

こどもの意見聴取 実施要領

- ・名称 : 唐津市こども・若者ヒアリング～からっつ子 VOICE～
- ・実施時期 : 12月26日(木)14:00～16:30
- ・場所 : 唐津市役所 大手口別館 5階会議室
- ・対象者 : 唐津市内在住の15歳から18歳までの人
- ・人数 : 8人程度
- ・実施形式 : 座談会、グループワーク形式

- ・ファシリテーター : 10代の市職員(男女1名ずつ)

※参加者と年齢の近い職員を配置する

- ・事務局:こども家庭課(全体進行役1名、書記・補助2名を各グループに1名ずつ配置)

【目的】

- ・こどもや若者の状況やニーズをよりの確に踏まえることができ、施策がより実効性のあるものになる。
- ・こどもや若者にとって、自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながる。ひいては、民主主義の担い手の育成に資する。

【根拠法令】

- ・こども基本法第11条

「こども施策を策定、実施、評価するとき、こども・若者、子育て当事者等の意見を反映するために必要な措置を講ずることを国や地方公共団体に義務付けている。」

【タイムスケジュール】

- ①挨拶、スタッフ紹介、趣旨説明(10分)
 - ②アイスブレイク(10分):自己紹介、クイズ・ゲーム・ペアワーク等
 - ③議題(25分×2議題=50分)
 - ④休憩(10分)
 - ⑤議題(25分×2議題=50分)
 - ⑥お礼の挨拶(5分)
- 計135分

【実施方法】

- ・参加者4人、ファシリテーター1人、書記・補助1人を1グループとし、2グループ作成
- ・各グループで各テーマについて意見を出し合い、発表、質疑等を行う

【テーマ】(予定)

1. こども・若者の生活について(学校、家庭等)

⇒人間関係、部活、悩み事、相談する相手等

2. こども・若者の遊び場、居場所について

⇒こども食堂、公園、商業施設、地域の活動、スポーツチーム等

3. ヤングケアラー、貧困について

⇒どういう支援があるといいか、こども目線でどう思うか等

4. 唐津市について

⇒いいところ、ダメなところ、今後も住みたいか、どういう街になってほしいか等

【議論形式】－1テーマ25分程度で終了する予定－

議題についてはアンケートとして、事前提出とする

①各議題についてグループで意見を出し合う(10分)

↓

②グループでの意見をファシリテーター中心にまとめる(5分)

↓

③ファシリテーターで発表(2～3分)

↓

④発表内容について質疑・フリートーク(5分)

※意見を聞いた他のグループからの質問や意見を発言する

ファシリテーターの発表について高校生が補足したいことや思いを発言する

※書記・補助役は会話を記録し、ファシリテーターを補佐、発表時はホワイトボードへ書記

(今後のスケジュール予定)

12月後半:座談会実施

1月 :議事内容等について参加者へ提供

※公開してほしい内容等が含まれていないか、事前に確認してもらう

:意見聴取についてはHPで広報を行う

2月 :計画策定、意見反映等についてこどもへフィードバック